

令和5年度第4回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会 議事録

開催日時 令和5年11月24日(金)19時から20時15分まで

開催場所 松江市役所本庁舎3階 第2常任委員会室

出席者 (1) 委員

松嶋 永治委員(専門分科会長)、岡田 昌治委員、金築 育代委員、
川谷 一寛委員、櫻井 照久委員、須山 佐智美委員、竹谷 里佳委員、
武部 幸一郎委員、種田 真典委員、内藤 晋一委員、野津 積委員、
原 徳子委員

(2) 事務局

【松江市】

松原 健康福祉部長、竹内 松江保健所長、松岡 健康福祉部次長、
岸本 健康福祉部次長、加納 健康福祉部次長、井上 介護保険課長、
長谷川 介護保険課保健専門官、柳浦 保健衛生課長、
岸本 健康推進課長、堀江 健康推進課保健専門官、
豊田 健康福祉総務課管理係長、伊藤 介護保険課総務係長、
松原 介護保険課介護予防係長、原田 介護保険課給付係長、
吉儀 介護保険課事業所指定係長、細田 介護保険課認定係長、
佐々木 介護保険課保険料係長

【松江市社会福祉協議会】

兼折 専務理事、諏訪 常務理事、安藤 地域福祉課長、
雨川 地域包括ケア推進課長

1. 開会

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

皆様、本日はお忙しい中お集まり頂きまして大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第4回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会を開催いたします。司会を務めます豊田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして健康福祉部松原部長よりごあいさつを申し上げます。

(松原 健康福祉部長)

皆さんこんばんは。健康福祉部長の松原でございます。本日は、前回に引き続いての金曜日の週末の開催ということになりましたが、お出かけを頂きまして大変ありがとうございます。本分科会も今年度4回目で、昨年度から通算しますと5回目ということになりました。本日は、議題としてこれまでの議論を元に3年間の介護サービス量の見込み等をご説明をさせて頂きたいと考えております。今回をもちまして一通り計画の案に関わるものについては、全てご議論を頂いたということになりまして、本日お手元の方に冊子の形としてまとめたものをお配りをさせて頂いております。こちらは約120ページ位のものになりますけれども、お示しをさせて頂いております。今後は本日の会議も踏まえまして、この計画の素案について、パブリックコメントという形で、広く一般の皆様にもお示しをして意見を募集をするという手続きに進んでいくことになるものでございます。このパブリックコメントを踏まえまして、その意見集約したものを次回1月になると思いますが、皆様方にお示しをして、それが最終となる見込みでございます。ここまで議論を積み重ねて頂いております。感謝をしております。それでは、本日も限られた時間ではありますが、活発なご議論を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 専門分科会長あいさつ

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

続きまして、高齢者福祉専門分科会 松嶋専門分科会長様よりご挨拶を頂きます。

(松嶋 永治委員。以下、松嶋 専門分科会長と記載)

皆さん、こんばんは。本分科会の会長をさせて頂いております松嶋です。先ほど松原部長さんからのお話にありました通り、いよいよ最終段階にきておりますので、本日の会議で皆様のご意見を頂きながら、詰めていくところは詰めていくという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

ありがとうございました。本日、狩野委員、島田委員、浜村委員につきましては、ご欠席のご連絡を頂戴しております。松尾委員につきましては後ほどご到着のご予定でございます。それでは、ここからの進行を松嶋分科会長様にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

①第3回分科会でいただいたご意見等に係る計画の原稿の修正について(資料1)

(松嶋 専門分科会長)

それではまず議事に入る前に、本日の委員会について、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたします。本日予定されている項目の中で、非公開の基準に当てはまるようなものがありますか。

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

特にございません。

(松嶋 専門分科会長)

異議が無いようでしたら、本日の分科会は公開の取り扱いとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、議題に入ります。まず、「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について」の「①第3回分科会で頂いたご意見等に係る計画の原稿の修正について」、事務局から報告をお願いいたします。

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

はい、それでは報告をさせていただきます。資料につきましては、お手元の資料1をご覧くださいと思います。前回お示しいたしました資料2につきましては、ご意見を頂戴をしたところでございます。資料1の方に記載をしておりますア及びイでございます。「ア」につきましては、はぐって頂きまして見開きの左側のページでございます。ご指摘といたしまして、この分類に関して「他に分類されないもの」と言う記述がいかがなものかということでご意見を頂戴したかと思っております。事務局の方で検討させて頂きまして、「他に分類されないもの」には様々な疾患が含まれ、予防に役立てるという掲載目的にそぐわないため表から除くこととさせて頂きました。そのためほとんどの区分におきまして、順位が繰り上がっているということで変更をさせて頂いたところでございます。また、原因疾患の割合についてもご意見を頂戴いたしました。割合につきましては、区分ごとに()内に構成比を追記をさせて頂いたところでございます。また、その他の悪性新生物、その他の神経系疾患、詳細不明な認知症及びその他の心疾患につきましては、例示としまして具体的な疾患名を表の下部、下の方に追記をさせて頂いたところでございます。

続きまして、「イ」のページ右側のページでございます。ご指摘を頂いた点が、充足率の把握に関する点でございます。ただ今ハローワーク松江に関する情報を元に数値を打診しておりますが、実態といたしまして有料職業紹介事業者からの採用も相当数あるというご指摘であったかと思っております。この点につきましては、実態調査を行いました際の問題点について、前回説明させて頂いたところでございますが、実態調査の見直しも含めまして、今後検討をさせて頂くというところで追記をさせて頂いたところでございます。説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(松嶋 専門分科会長)

前回の第3回分科会で頂いたご意見を今回修正して頂きまして、前もって委員の皆様にはご意見を頂いてきたところですが、特段の修正等のご意見はなかったということでしたので、今回の修正案の通りで修正を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして議題に入ります。議題、松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についての①第8期計画の取組評価、介護サービス量の見込み、策定経過等について、事務局から説明をお願いします。

5. 議題

(1) 松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

①第8期計画の取組評価、介護サービス量の見込み、策定経過等について(資料2)

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

健康福祉総務課の豊田です。資料2をご覧ください。

はじめに、第3章「第8期計画の取組みの評価」についてご説明したいと思います。資料の該当ページは、右肩のカタカナ「ア」から「オ」まででございます。この第3章につきましては、前回の第3回会議におきまして、お示しさせて頂いております。

おはぐり頂いて「イ」のページをご覧頂きたいと思っておりますが、赤枠で囲った部分が前回ご覧頂いた時点から新たに追加した数値及び評価でございます。今回、こちらを中心に説明させて頂きたいと思います。

「イ」のページ左側は、基本方針の数値目標でございます。「1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)」のうち、下段の「健康寿命を延伸する(65歳平均自立期間)」につきまして、2023(令和5)年度の実績見込みは、女性が前年度から延伸して21.95年となり目標値を上回る一方、男性は短縮して18.52年となり、目標値に達しませんでした。

「2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供」に関しましては、「住みやすさの実感割合」が目標値95.0%に対し、実績見込みは77.9%でございました。

「3. 認知症施策の推進」に関しましては、表の下段、「要配慮者支援組織の世帯カバー率」が目標値70.0%に対し、実績見込みは70.0%でございました。

「4. 介護人材の確保」に関しましては、「介護職員の充足率」が目標値25.0%に対し、実績見込みは12.5%でございました。

続きまして、「イ」のページの右側でございます。ここからは、各基本方針の下位に位置づけられます、施策の柱ごとの実績見込み及び評価についてご説明いたします。

始めに、基本方針「1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)」に関するものでございます。

「(1)健康づくり施策の充実・推進」につきましては、目標値82.0歳に対しまして、令和4年度は目標値と同数値であったものの、実績見込みは81.3歳に低下をいたしました。目標値の達成には、脳血管疾患や筋骨格系疾患の予防が重要であり、引き続き生活習慣の見直し、運動習慣づくり・食生活の改善に向けた取組を推進するものでございます。

その下、「(2)介護予防・重度化防止の効果的な取組」につきましては、重度化率は年次的に低下し、実績見込みは15.7%となりました。今後、高齢化に伴い要支援認定者の増加が見込まれることから、運動機能・口腔機能や栄養状態等の向上、高齢者の社会参加を促していくための取組を継続して参るものでございます。

おはぐり頂いて、「ウ」のページでございます。左側のページ「(3)生きがいづくり・社会参加の促進」につきましては、新型コロナウイルス感染症による活動自粛等の影響により、61.0%にとどまったところでございます。高齢者が、就業やボランティア活動、趣味活動等様々な分野で活躍できるよう、引き続き活動団体への支援を行い、活動登録者の増加に繋げて参るものでございます。

その下「(4)地域における支え合う体制強化」につきましては、目標値73.0%に対し、実績値66.2%でございました。独居や高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができるよう、地域住民による支え合いの仕組みづくりを進めていくことが必要であり、引き続き要配慮者の世帯の支援の推進、地域課題の抽出と解決に向けた支援を継続して参るものでございます。

「ウ」のページの右側、ここからは基本方針「2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供」に関するものでございます。「(5)医療・介護の連携強化」につきましては、目標値80.0%に対し、実績値は73.2%でございました。今後、医療と介護の両方が必要となる高齢者の増加が予想されることから、高齢者やその家族が望む場所で療養生活が続けられるよう、引き続き医療と介護の関係者が連携したサービス提供の取組を推進して参るものでございます。

その下「(6)適正化の推進」につきましては、ケアマネジャー研修会の実施により、給付適正化の重要性の意識共有を図ることとしており、目標達成される見込みでございます。

おはぐり頂いて、「エ」のページでございます。左側のページ「(7)地域共生社会に向けた包括的支援」については、社会福祉法人や市内薬局の協力を頂きまして、昨年度の時点で目標値に達しております。今後も、相談窓口の拡充に向け、引き続き市内の社会福祉法人と連携を進めるとともに、公民館やショッピングセンター等における「出張福祉なんでも相談所」の開催等、今後も福祉なんでも相談所の周知等を図って参るものでございます。

右側のページは基本方針「3. 認知症施策の推進」に関するものでございます。「(8)認知症の共生・予防」については、実績値が27.2%にとどまっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、認知症について普及する機会が減少したことが要因と考えております。認知症の方やその家族が適切な支援に繋がるよう、認知症の相談窓口の周知強化とともに「認知症サポーター」の養成の推進を図って参るものでございます。

おはぐり頂いて「オ」のページでございます。基本方針「4. 介護人材の確保」に関するものでございます。「(9)地域包括ケアを支える介護人材の育成・定着」については、目標値25.0%に対し、実績見込みは12.5%でございました。多くの業界において人材不足が生じている中ではございますが、魅力のPRによる人材の確保、研修・資格支援、職員のモチベーション向上を通じた人材の育成・定着を図って参るものでございます。併せまして、前回の会議でご指

摘を頂きました、有料職業紹介事業者を通じた採用に関しましても、状況を補足する方策を講じることができるよう、調査・研究を進めていくものでございます。第3章に関する説明は以上でございます。

最後に、右肩「ケ」～「サ」、資料編「2. 松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」でございます。「ケ」のページには、これまでの分科会の開催経過を記載しております。終了していないものについては、●●月・日と標記しており、最終的には実施の日付を記載いたします。「コ」のページには、本分科会の設置根拠である「松江市社会福祉審議会運営規程」を掲載しております。具体的には、左側のページ、表中最下段の太字下線部が本分科会に担任頂いている事務でございます。最後「サ」のページには、本計画の策定に携わってくださっている、委員の皆様のお名前を記載させて頂いております。資料2に関する説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(伊藤 介護保険課総務係長)

介護保険課総務係の伊藤です。議題「第8期計画の取組評価、介護サービス量の見込み、策定経過等」につきまして、資料2及び当日配布資料としております、計画の構成をご覧ください。赤の点線で囲っておりますが、第3章第8期計画の取組み評価の令和5年度実績見込み・取組の評価、第6章介護サービス量の見込み、資料編松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会についての原稿案を作成しました。原稿案の内容につきまして、それぞれ担当係から説明させていただきます。

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

健康福祉総務課の豊田でございます。資料2をご覧ください。始めに第3章第8期計画の取組の評価についてご説明をさせていただきます。資料の該当ページは右上の「ア」から「オ」までのページでございます。この第3章につきましては、前回第3回会議におきまして一旦お示しをさせて頂いております。おはぐりを頂きまして「イ」のページをご覧くださいと思います。赤枠で囲った部分が前回ご覧頂いた時点から新たに追加した数値及び評価の部分でございます。今回この赤枠の部分を中心に説明をさせて頂きたいと考えております。まず「イ」のページの左側でございます。基本方針の数値目標を掲げたものでございます。「1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)」のうち、下段の「健康寿命を延伸する(65歳平均自立期間)」につきまして、2023(令和5)年度の実績見込みは、女性が前年度から延伸して21.95年となり目標値を上回る一方、男性は短縮して18.52年となり、目標値に達しませんでした。「2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供」に関しましては、「住みやすさの実感割合」が目標値95.0%に対し、実績見込みは77.9%でございました。「3. 認知症施策の推進」に関しましては、表の下段、「要配慮者支援組織の世帯カバー率」が目標値70.0%に対し、実績見込みは70.0%でございました。「4. 介護人材の確保」に関しましては、「介護職員の充足率」が目標値25.0%に対し、実績見込みは12.5%でございました。

続きまして、「イ」のページの右側でございます。ここからは各基本方針の下位に位置付けております施策の柱ごとの実績見込み及び評価についてご説明をいたします。始めに基本方針「1.健康づくりと介護予防の推進」に関するものでございます。「(1)健康づくり施策の充実・推進」につきましては、目標値82.0歳に対しまして、令和4年度は目標値と同数値であったものの、実績見込みは81.3歳に低下をいたしました。目標値の達成には、脳血管疾患や筋骨

格系疾患の予防が重要であり、引き続き生活習慣の見直し、運動習慣づくり・食生活の改善に向けた取組を推進するものでございます。

その下、「(2)介護予防・重度化防止の効果的な取組」につきましては、重度化率は年次的に低下し、実績見込みは15.7%となりました。今後、高齢化に伴い要支援認定者の増加が見込まれることから、運動機能・口腔機能や栄養状態等の向上、高齢者の社会参加を促していくための取組を継続して参るものでございます。

おはぐり頂いて、「ウ」のページでございます。左側のページ「(3)生きがいづくり・社会参加の促進」につきましては、新型コロナウイルス感染症による活動自粛等の影響により、61.0%にとどまったところでございます。高齢者が、就業やボランティア活動、趣味活動等様々な分野で活躍できるよう、引き続き活動団体への支援を行い、活動登録者の増加に繋げて参るものでございます。

その下「(4)地域における支え合う体制強化」につきましては、目標値73.0%に対し、実績値66.2%でございました。独居や高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができるよう、地域住民による支え合いの仕組みづくりを進めていくことが必要であり、引き続き要配慮者の世帯の支援の推進、地域課題の抽出と解決に向けた支援を継続して参るものでございます。

「ウ」のページの右側、ここからは基本方針「2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供」に関するものでございます。「(5)医療・介護の連携強化」につきましては、目標値80.0%に対し、実績値は73.2%でございました。今後、医療と介護の両方が必要となる高齢者の増加が予想されることから、高齢者やその家族が望む場所で療養生活が続けられるよう、引き続き医療と介護の関係者が連携したサービス提供の取組を推進して参るものでございます。

その下「(6)適正化の推進」につきましては、ケアマネジャー研修会の実施により、給付適正化の重要性の意識共有を図ることとしており、目標達成される見込みでございます。

おはぐり頂いて、「エ」のページでございます。左側のページ「(7)地域共生社会に向けた包括的支援」については、社会福祉法人や市内薬局の協力を頂きまして、昨年度の時点で目標値に達しております。今後も、相談窓口の拡充に向け、引き続き市内の社会福祉法人と連携を進めるとともに、公民館やショッピングセンター等における「出張福祉なんでも相談所」の開催等、今後も福祉なんでも相談所の周知等を図って参るものでございます。

右側のページは基本方針「3. 認知症施策の推進」に関するものでございます。「(8)認知症の共生・予防」については、実績値が27.2%にとどまっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、認知症について普及する機会が減少したことが要因と考えております。認知症の方やその家族が適切な支援に繋がるよう、認知症の相談窓口の周知強化とともに「認知症サポーター」の養成の推進を図って参るものでございます。

おはぐり頂いて「オ」のページでございます。基本方針「4. 介護人材の確保」に関するものでございます。「(9)地域包括ケアを支える介護人材の育成・定着」については、目標値25.0%に対し、実績見込みは12.5%でございました。多くの業界において人材不足が生じている中ではございますが、魅力のPRによる人材の確保、研修・資格支援、職員のモチベーション向上を通じた人材の育成・定着を図って参るものでございます。併せまして、前回の会議でご指摘を頂きました、有料職業紹介事業者を通じた採用に関しましても、状況を補足する方策を講じることができるよう、調査・研究を進めていくものでございます。

第3章に関する説明は以上でございます。

(原田 介護保険課給付係長)

続きまして介護保険課の原田です。私からは介護サービス量の見込みといたしまして、8 期計画の実績値、それから、9 期計画期間中における推計値の状況をご説明いたします。該当ページは右上にカタカナで「キ」と「ク」と書いてある部分となります。まず始めにこのサービス見込み量の算出方法についてご説明いたします。この実績値と推計値につきましては、見える化システムという全国共通の推計ツールが厚生労働省から全国の各保険者に提供をされております。この推計システムには、月報として毎月の要介護認定者数やサービスごとの給付実績、人口の推計等が月ごとに蓄積をされておりまして、そういった実績値を元に将来このように推移をしていこうと、いわゆる自然体推計値が算出される仕組みとなっております。その自然体推計に加えまして、各保険者で任意に設定できる要素、具体的には施設整備数、定員数、要介護認定率をどのように見込むのか、といった要素を手動で加えることにより将来推計値が完成するものとなっております。なお、令和 5 年度今年度の実績見込み値につきましては、反映可能であるものが現時点 6 月月報時点までのものでございますので、給付実績は今後も随時更新をされていきます。よって 5 年度 6 年度以降の推計値につきましては、今後も変動いたしますので、年度末に完成いたします計画冊子に掲載される数字につきましては、若干本日の数値とは変動することもお含みおきますようお願いいたします。

それでは、全体の傾向の説明に入らせて頂きます。全体的な傾向でございますが、それぞれのサービス、相対的な給付費につきましても緩やかな微増傾向で増加していくものと見込んでおります。総給付費のうちもっとも数が大きく占めるのは在宅系サービスですが、8 期期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通所系サービス系を中心に休業が多かったことで実績値が微減したサービスもございますが、直近の今年度の 6 月月報までを見ますと、概ね前年の同月比を上回っている状況で要介護認定者数等の今後の状況も踏まえて、向こう 3 年間 9 期計画期間中の総給付費は緩やかに伸びていくものと推計をしております。具体的に施設系も含めまして個別のサービスを確認をいたしますと、「キ」のページの左側の真ん中どころ「(2)の地域密着型サービス」の「⑤認知症対応型共同生活介護」につきましては、先般 10 月に開催いたしました第 3 回の高齢者福祉専門分科会におきまして新たに整備をするということで、ご承認頂きましたものを令和 7 年度 8 年度にかけての推計値に計上をさせて頂いております。なお、認知症グループホームにつきましては、実績値として 5 年度において前年比で若干減少をしておりますが、こちらは当該年度に 2 か所のグループホームで急廃止があったことなどの要因もございましたが、令和 6 年度以降につきましてはニーズは引き続きあるものと想定をしております。そのすぐ下の段同じ「(2)の地域密着型サービス」の「⑥地域密着型特定施設入居者生活介護」につきましては、こちらも 10 月の第 3 回の分科会におきまして新たな整備としてご承認を頂いております。こちらにつきましては、令和 6 年度から推計値に計上してありまして、69,27 万 4 千円としております。こちらはこれまで本市になかったサービスでございますので、見える化システムの設定におきまして、登録簿保険者、具体的には要介護認定率ですとか人口規模こういったものが類似した自治体の自然体推計の平均値を推計をさせて頂いております。その 2 段下同じく「(2)地域密着型サービス」の「⑧看護小規模多機能型居宅介護」につきましては、令和 3 年度に 1 か所ございましたが廃

止されております。廃止された以降実績がないものでございます。その下「(4)介護保険施設サービス」の「④介護療養型医療施設」でございます。こちらは介護保険法の規定によりまして、令和5年度末までに廃止をし、介護医療院等に転換することとされております。本市は既に介護療養型医療施設の廃止は終了しておりますので、令和6年度以降は見込んでおりません。

「キ」のページの右側の「(1)介護予防サービス費」の「⑦介護予防短期入所療養介護(老健)、その下の「⑧介護予防短期入所療養介護(病院)」、その下の「⑨介護医療院」の部分につきましては令和6年度以降はこの数字はゼロとなっております。これにつきましては、本日の分科会に向けて給付実績を抽出してはいたしましたが、近年利用実績がなかったものでございます。ただ、令和5年度の直近の値におきまして、若干の利用者もありましたことから下半期の利用実績を見ながら、ゼロではなく一定の給付見込み額を計上していく予定で考えております。こういった推計値の積み上げによりまして、「キ」のページの右側真ん中どころ「介護給付+予防給付(総給付費)」の部分の令和5年度今年度の実績見込みにつきましては、184億5,814万1千円と見込んでおります。なお、9期期間中の総給付費の伸びにつきましては、初年度に当たります令和6年度が190億3,828万7千円でございます。令和5年度比で約3%の増と見込んでおります。同じく9期計画期間中の最終年度の令和8年度におきましては、令和5年度比で約6%増の195億円を超える数値を見込んでおります。介護サービス費の伸び率につきましては、都市部の方が今後は急速に伸びていくこととなっておりますが、本市におきましては、近年概ね3%から6%程度の伸び率で推移をしております。9期期間中も概ねそういった想定通りと考えております。なお、このページの下部分「その他給付費の見込み」の「特定入所者介護サービス費」につきましては、施設利用料の低所得者向け減免に関するもの、高額介護サービス費や高額医療合算につきましては、一定額の基準額を超えた方につきましてはの補足給付というふうになっているものでございます。

最後に「ク」のページにつきましては、「地域支援事業費」いわゆる介護予防給付費全体のサービス量の見込みとして記載をさせて頂いております。以上が現時点の推計値の見込みでございます。今年度中の給付実績等も随時反映させながら次回分科会におきましては、総給付費を踏まえました介護保険料の算定等に入ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

続きまして、「ケ」のページ以降についてご説明をさせていただきます。「ケ」のページの資料編の「2.松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」の策定経緯等でございます。まず始めに「ケ」のページの右側でございますが、この専門分科会の策定の経過につきましては、今後冒頭に部長の方からもございましたが、パブリックコメントを行いまして、その後の1月に第5回の分科会を開催させて頂きたいと思っております。また、条例改正、介護保険料の改訂については2月議会での審議になろうかと思っております。最終的には●のついたところに具体的な日付を入れる予定でございます。

おはぐりい頂きまして「コ」のページでございます。こちらは本分科会の設置根拠でございます。松江市社会福祉審議会運営規程を載せております。具体的には左側のページの第3条の表の一番下のところに高齢者福祉専門分科会と太字で記載し、この分科会で担任を頂く事務について記載をさせて頂いております。おはぐり頂きまして最後の「サ」のページには、ご審議にご出席を頂いた委員の皆様の名簿、途中で交代をして頂いた方も含めまして記載させて頂いております。資料2につきます説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(松嶋 専門分科会長)

ありがとうございました。事務局より「第8期計画の取組評価、介護サービス量の見込み、策定経過等について」ご説明がりましたが、委員の皆様、ご意見ご質問ございますか。今まで色々と積み上げてきた議論の中で最終的にこういった形で出てきました。ご意見ご質問よろしいでしょうか。

(種田 委員)

種田と申します。「キ」のページの数字について疑問に思う点が一つありまして、左のページの介護給付費の見込みで、居宅介護支援費が令和4年度に比べて令和5年度が4千万位下がっているのですかね。居宅介護支援費が下がるということは、ケアプランを立てなくてもいいというか、ケアプランを立てない人が増えたということになるのかなと勝手に思っているのですが、他の数字的な部分、介護給付費と予防給付費は上がっているのに、居宅介護支援費が下がるということは、全体的に数字が下がるのではないかというのがあって、この数字が下がってる意味と総給付費が一緒なのは、岡田委員さん分かれれば教えてもらえるといいかなと思うのですが、何か原因とかはあったりするのですか。どういった要因が考えられるかなということと現場の状況がもしかして数値として出ているのではないかと思っています。

(岡田 委員)

失礼します。ケアマネ協会の岡田です。現場ではあまり実感がないというか。あり得るとしたらコロナの関係かどうか。把握できていません。

(種田 委員)

居宅介護支援の費用が下がるということは、ケアプランを作成すると居宅介護支援費が上がるということから、ケアマネさんがケアプランを立てなくなってしまった事業者が多くなったという考え方で間違いないですか。

(岡田 委員)

ケアプランというか、介護ケアプラン立てて給付を出してその件数だと思うんですけど。

(種田 委員)

と考えると、サービス量が減ったという考え方で全体的に数値って低くならないですか。そう考えると現場で何かが起こっているのかなという疑問点というか、どういった現状があるのかなと思ったりもしたので、ケアマネさんが施設を辞めて、減っていった他の人に振り分けられるみたいなこととか。

(松嶋 専門分科会長)

事務局の方でわかりますか。

(原田 介護保険課給付係長)

介護保険課の原田です。こちらの給付費だけの表記になっておりますが、延べ人数で言わせて頂きますと、令和3年度が4,646人、令和4年度が4,516人ですので、対前年比97から98%になっております。令和5年度につきましては4,342人ですので、対前年比で96から97%です。今これは8期の実績値からの傾向になっておりますが、この分科会の中に6期、7期の傾向も踏まえながらももう少し検討してみたいと思っております。委員の皆様からも何か考えられることがあれば補足でお願いできればというふうにも考えております。

(松嶋 専門分科会長)

居宅サービス(1)の居宅サービスも減っているということですのでよろしいですね。(4)のところも減ってきている。(3)も減っている。その代わり(2)の地域密着型サービスは増加してきている。介護保険の施設サービスも増加してきているというような、ここの増減のところがサービス内容が移行したという格好でしょうか。このあたりの細かい分析がどうかということはあると思いますが、実態としてこういう傾向にあったということで、来年度からは増えていく予定になっておりますので、この辺はよろしいでしょうか。もう少し内容を見ながらということにはなろうかと思いますが、下がった要因が何であったのか。単純にコロナの影響であったのならそれが無くなってきて来年度以降がどういうふうに変動していくかということですね。

(岡田 委員)

コロナで休止されたりとか、そこが結構出てくると基本的に利用数が減ってこのような数字になる可能性はあったかなと、出来事としてはどうしてもそれぐらいしか、ケアマネさんもそんなに大量に辞めるということはないと思うので。

(松嶋 専門分科会長)

事務局何かありますか。

(伊藤 介護保険課総務係長)

まず一つ考えられるのが、要介護サービスから予防の方に振り代わったというところがあるかなと思っていて、(3)の居宅介護支援は下がっていますが、めくって頂いて「ク」のページ

の介護予防日常生活支援総合事業の方が増えてきております。総合事業で要支援のサービスが増えてきておりまして、要介護から要支援に変わって、そちらの方のサービス量が増えているという実態はございます。また、居宅サービスの方もどちらかというとな要介護の給付費の方から総合事業、要支援の給付費に変わってきて、今の8期の取組が生きているというふうになればいいかなと思っていますが、要支援の方にサービスが振り代わっているというのも実態としてあるのかなと考えられます。

(松嶋 専門分科会長)

要介護から要支援に移ったためにサービス内容の内訳が変わってきたと。

(原田 介護保険課給付係長)

分科会長、今の6期、7期の推計値を確認をしております、先ほどの補足になりますが、総合事業が導入された平成30年度7期の当初から要介護から要支援の方に、総合事業の方にニーズが移っています。要介護の利用者数につきましても総合事業に移行により6期から7期にかけて数字がだいぶ落ちております。居宅介護支援費につきましても7期期間中にいったん数字が落ちて、その推移が第8期期間中におきましても継続をしているという状況でございます。

(松嶋 専門分科会長)

9期以降は今度は上がってくるというところの見込みは、あくまでも推計の計算上ということでしょうか。

(原田 介護保険課給付係長)

はい。概ね1%程度の伸び、要介護者の伸びに伴いまして推計をしておりますので、こちらは緩やかに伸びていくと見込んでおります。

(松嶋 専門分科会長)

要介護者の実数が増えるからサービス量も増えてくるであろうという推計ですね。ですので、6期、7期、8期にかけて総合事業の方へ移行したというのが一つ。それから、コロナの影響で入院とかをなさった方もかなりいらっしまったということも実態としてはあったかと思っておりますので、この辺りが8期で影響があったというのが一応の推察ではありますが、来年度以降がどういうふうに伸びていくかも、また評価しながらなろうかと思っております。委員の皆様、他にこういった数字の推移がありますがよろしいでしょうか。なかなかここで全ての要因を理解しながら分析しながらというわけにもいかないとは思っています。他のところでも何かご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思っております。②のパブリックコメントの推進について事務局からお願いいたします。

(1) 松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について

②パブリックコメントの実施について(資料3)

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

健康福祉総務課の豊田でございます。当日配布いたしました資料3をご覧ください。資料3の方には9期計画の概要版、素案、委員意見書を資料を付けておりますのでご確認を頂ければと思います。パブリックコメントについて、広く市民の皆様からこの9期計画につきましてご意見をお聞きするため、来週の11月27日から12月26日までの30日間にわたって実施をすることとしております。実施につきましては、市報12月号及び市のホームページで周知をすることとしております。パブリックコメントに当たり公表いたしますのは、お手元の方にお配りをしております概要版と素案でございます。こちらを市民の皆様にご覧を頂きましてご意見を頂戴するものでございます。閲覧場所につきましては、市の本庁、支所、行政資料コーナー、それから市のホームページでご覧頂けます。提出方法につきましては、郵送、FAX、電子メール、ご持参という格好で受付させて頂くこととしております。12月26日にご意見を締め切った後、事務局で対応案を作成し、1月下旬に開催予定の次回の第5回分科会においてお示しをさせて頂きましてご意見を頂戴したいと思います。その上で、2月に入りましてから広く市民の皆様にご覧を公表するといった予定としていただいております。なお、先ほど申しましたが、資料3の最後に委員意見書もお配りしているところでございます。これまで原稿案をご覧になって頂き、ご意見を頂戴したところではございますが、委員の皆様方にも約120ページになります素案等をご覧頂きまして、計画全体を通した最終のご意見を頂戴できればと考えているところでございます。こちらの締め切りは12月11日月曜日とさせて頂きたいと考えております。電子メール又はFAXにて頂戴できればと考えております。なお、委員意見書のデータにつきましては、会議終了後、これまでお知らせを頂いております電子メールのアドレスの方に送信をさせて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。パブリックコメントに関しまして説明は以上でございます。

(松嶋 専門分科会長)

ただ今の事務局からの説明につきましてご質問ご意見ございますでしょうか。ではよろしいでしょうか。11月27日から12月26日まで1か月間パブリックコメントを実施されて、1月に予定されています次回の分科会でご報告を頂くという流れとなるということですのでよろしく願いいたします。先ほど事務局から説明がありました我々委員の意見は12月11日が締切となっておりますので、何かございましたら是非ご意見を寄せて頂ければということでしたがよろしいでしょうか。では、全体を通しまして本日の議題等に何かありますでしょうか。

(櫻井 委員)

人材確保ですね、結構長く10年近く務めてた介護の職員さんが離職されるというケースがすごく増えているのですよね。それで次期改訂で介護職員の処遇について色々な制度も変わってくるようですが、国自体も今の離職者が増えているという状況について危機感を持つ

ている。一方では国全体で後期高齢者はどんどん増えてきていてニーズが高まっていくのに現場の職員さんがどんどん減ってきている。それで、現在、一般企業は給料を3,8%上げるとという状況ですが、一方では介護保険や医療の方は法定価格が決まっているので、余程収入を上げない限り職員の給料を一般企業並みに上げることはできない。次期医療介護の改訂では、その辺を考えて職員の給料水準を一般企業並みに高めていくという問題意識は国も持っている。そういう状況の中で松江市として専門的に医療や介護の人材確保を行う部署、今日いらっしゃる皆さんそういう担当だと思いますが、それを真剣に取り組んでいくということを是非お願いしたいなと思います。国は人材確保総合推進事業ということで、ハローワークの中に医療介護の専門の相談窓口を作って、そこに平成6年度は48億円のお金を付けて、いわゆるエッセンシャルワーカーとか運転手さんや運送業者もそうですが、一生懸命やらなくてはということで、そういう予算も付けているのですが、是非松江市としてそういう人材確保のための部署をつくって頂いて真剣に取り組んで頂きたいなというふうに思います。以上です。いかがですか。

(松原 健康福祉部長)

ご意見ありがとうございます。人材不足という観点でいきますと、実はこの介護の分野だけではなくて、今この少子高齢化が進展していく中では、もうほぼほとんどの分野で人材不足ということが現実起こりつつあるという状況がございます。ですので、人数としてはもう限られているのでそれをどういった分野で活用していけるのかということが課題になってくるわけですが、介護の分野につきましても先般11月19日に介護の人材確保の観点からイベントもさせて頂いておりますけれども、やはり今後はIT化の導入やDXの推進であったり、それから、働きやすい職場づくりといったようなところで取り組んでいって介護の業界に入って頂くことを増やしていくという取組を是非今後も続けていかなければいけないと思っております。皆様方の今後のご指導やご協力を是非頂きたいと思っております。また、担当部署につきましては、介護部分につきましては、健康福祉総務課内に専属で担当する係も設けておりますので、引き続きこの部署が中心にやっていきたいと考えているところでございます。

(櫻井 委員)

今日も色々、今後の介護に必要な予算が出ていますが、予算を組んでも人材が不足して、このサービスが成り立たないという事態が起こるのではないかと思います。今の状況からすると、サービス種類は色々あるけど、人材が足りないためにサービスが停滞してくる状況が生まれてくる可能性もある。ですので予算を取ってもそういうことも加味しながら、どんどん高齢者が増えるからサービスも増えるだろうという感じにしか考えてなくて、人材不足のためにサービスが成り立たなくなるという時代がおそらく来ると思います。病院も県全体で病床がどんどん減ってきています。是非その辺も加味してよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(松嶋 専門分科会長)

ありがとうございました。他に何か全体を通してご意見ございますか。

(武部 委員)

老施協の武部でございます。よろしくお願いいたします。今の櫻井先生がおっしゃったことが本当に重要だと思っていて少しつけ加えなのですが、やはり今お話があったように医療職間の情報共有の中で出てきた話なのですが、今年度、課長級の職員2人が法人内で辞めたという話を聞きました。理由としては、今の所得では子どもを養っていけないので製造業に移りますと。2人も辞められているので、法人としても課長級というと、それこそおっしゃられたように10年以上お勤めされて仕事の中でも現場を引っ張っていくような中心的な方が2人も抜けたとしたら、この法人さんにとっては非常に痛手だと思うのです。これは1法人の努力だけではなかなかならない。現状のことでも色々な課題や社会課題があると思います。それをただ見てるだけでは私たちも先が非常に厳しくなりますので、そういったことにどのように松江市として対応していくかというところは、介護人材確保検討会議もあるわけですから、そういったところでそういった現実を見ながら、対策について戦略的に考えていく必要があると思います。金銭的な部分もあつたりしますが、部長さんがおっしゃったように事業を継続していくためにどのような対策が考えられるのか、人材確保をするために、例えば1法人ではできないことを松江市全体で業界を挙げてやるとか、そういった試みをしないとなかなか良い結果につながらないと思いますので、継続的に色々とかれからも協議をする場所を設けて、みんなで対策を考えていけたらと思っていますので、何卒よろしくお願いいたします。以上です。

(松嶋 専門分科会長)

人材確保に関しまして貴重なご意見頂いたと思います。松江市、島根県というところで非常に人材が不足していて人口も少ないところでこれからいかに人材確保していけるのかどうか。政策も含めて色々なところを見ながら今後も検討していく必要があるということでご意見頂いたと思います。他に何かございますか。

(金築 委員)

民生委員の金築と言います。よろしくお願いいたします。介護の職員さんが減っていくということは、私達が高齢者になったらどうなるんだろうかと本当に心配です。そうすると、できるだけ長く健康でいなくちゃいけない。そのために運動をしたり食事を気を付けたり、それから社会参加をしなくてははいけないということのPRをお願いしたいと思います。私達高齢者の意識や関心をもっと深める。自分たちが入るところが無くなってしまいそうな感じなので本当に自分の身はできるだけ自分の身で守るという風な意識を、高齢者の私も含めて持ちたいと思うので、その辺の後ろから押すような宣伝をよろしくお願いいたします。

(松嶋 専門分科会長)

高齢の方などへの啓発もこれから引き続きやっていって頂きたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にござひますでしょうか。

(種田 委員)

1 点少し違ふ目線での介護人材の話ですが、多分これから介護予防的な部分で介護保険を使うという高齢者が増えてくるのではないかという中で、社協さんとかにお伺ひしたいのが、最近その予防の事業対象者の方や要支援の方がサービスが使いたい時にプランナーさんがいないとか、プランナーさんを探すのに苦勞すると言う声や、包括さんとかがケアマネさんを探すのに一苦勞ですみたいな声を通所の現場で聴いたりするのですが、社協さんの中でそういった要支援事業対象者の方がプランナーさんを探すのに苦勞するという声が実際あったりするものなんでしょうか。

(松嶋 専門分科会長)

いかがでしょうか。包括支援センターから一般のケアマネジャーさんを探す時に苦勞なさっているのかどうか。

(雨川 地域包括ケア推進課長)

質問ありがとうございます。地域包括ケア推進課の雨川と申します。包括内で確かに委託をさせて頂いているのですが、委託先がなかなか見つからないという声は現場の方からも聞こえておりますが、包括の中にもプランナーを 13 名抱えておりますので、現在のところ、そのプランナーを含めて対応をしているというような状況でございます。

(種田 委員)

13 名全員で何件位のプランを立てておられるのですか。

(雨川 地域包括ケア推進課長)

1 人のプランナーが約 60 件担当をしております。

(種田 委員)

今、結構余力はあったりするものですか。まだまだ包括さんで受け入れは可能みたいな状態ですか。

(雨川 地域包括ケア推進課長)

受け入れはいくらでも OK ですという状況ではありませんが、状況によっては予防から介護に変わる方もいらっしゃいますので、そういった方がおられればまた空きが出てくるという状況はありますが、余力がそう多くあるという状況ではない現状でございます。

(種田 委員)

今後高齢者の数が増えていく。大体の認定者数は1万2千人位の数字が書かれていて、その1万2千人が介護サービスを使おうと思うとケアマネジャーさんが多分250人位いないと40件、50件持った時に、ケアマネさんのマンパワーが足りなくなるというのが数字として絶対出てくる。ケアマネさんの人材不足っていうのは結構あつたりするのですか。そんなにケアマネさんの人材不足というのではない感じですかね。

(岡田 委員)

ケアマネ協会の岡田です。おっしゃる通りケアマネの方も人材不足は進んできておりますので。

(種田 委員)

ケアマネさんが不足するというのとは一番懸念していることであって、介護サービスというのは、やはりケアマネジャーさんがケアプランを立てて頂かないとサービスが使えないとなると、ケアマネジャーさんの不足というのとはやはり一番に考えるべき問題ではないかなと思っていて、それこそ今後ケアマネージメント費、予防のケアマネージメント費とかインセンティブ付けたりとかもそうですし、やはり何かしらケアマネさんが働きやすい環境をつくっていかないと、いざ皆さんがサービスを使いたい時にプランナーさんがいませんというのが、サービスはあるけど使えないという状態になるのではないかなという考えでありまして、その辺を含めて今後ケアマネージメント費を上げるのか。ケアプランというのは自己プランという、自分で作成することもできるとは聞いていますので、利用者さんが自分でケアプランを作れるような支援をしていくとかというのも一つの策としてあるのかなと考えています。その辺を踏まえて頂けたらなと、現場の声です。以上です。

(松嶋 専門分科会長)

ケアマネジャーさんも人材的に不足してきているということになりますと、ますます健康な状態を長く保つ必要が出てくるだろうと思いますので、そういったことも今度の9期の中にも盛り込まれてはおりますので、それを更に推進していくということになるかと思えます。他にご意見ございますか。

(竹谷 委員)

訪問看護ステーションのめぐるの竹谷と言います。皆さんと少しかぶるところがあると思うのですが、何人かおっしゃったように予防の方はすごく大事なのですが、色々な職種の方が人材不足だというのはもう皆さんご承知の上だと思います。私たちが回るところで特に島根町とかでバスの路線が廃止されるとか、そういうニュースもありましたが、そういったところでどうしてもサービスを受けにくくなっていく地域がまたすごく出てくると思うのです。そういった時に私たちは訪問在宅ケアで向かって行く方ですが、そちらの活用の方をもっとアピールしたいという話が先日の島根県の支部長会の方でもあったのですが、訪問看護ステーションの方では、色々な病院で流させて頂いたりするDVDを作っています。地域の方に活動の

内容をわかって頂く為に作っています。その DVD を市立病院や日赤の相談窓口の所で 40 分近くあるもので長いのですが、流させて頂いています。訪問看護を使うということはやはり在宅の中に早い目で早期の予防ができるように異常の発見がやはり一番適してるのではないかとこのところがあるのですが、先日の会議でも話があったのですが、それを高齢者の方にだけわかってもらうのではなく、私達世代が、自分達の親の世代が何かあった時にサービスの内容を分かっていなかったり、どうやって導入したらいいのだろうかなど、もちろんプランナーさんがいればいいですが、そこにつなぐところを分からない方が多いので、松江市としてそういう地域の特徴とか困っているところがあると思うのですが、色々な今ある職種を利用して予防とか早期発見、在院日数を削減できるように早めに対応できるようなものが、インパクトとして欲しいなと訪問看護としては思いました。もちろん介護士さんの人材不足も分かるのですが、看護師も病院でも不足していて離職率も高いと聞いてます。その方たちどこへ行くのかなと思っていて、訪問看護に来るわけではないので、やはり魅力がないのかなというところが何なのだろうと今みんなでも悩んでいるところですが、きっと利用する価値はこれから出てくると思うのです。そこら辺を踏まえて知って欲しい。こういった DVD があるのでどこで活用したらいいのかなと思ったところで、是非使って頂きたいと思います。またご検討頂けたらと思います。

(櫻井 委員)

すみません。いい DVD ができましたので、ぜひ公民館単位とかそういうところで訪問看護ってこんなことをしているということをどんどん PR したいと思っています。先ほど竹谷委員さんがおっしゃったように予防的な視点では訪問看護は役に立つと思います。松江市内は県下で一番訪問看護ステーションが多いので、もっとそういうところを予防的視点というか、保険的な視点で訪問看護をどんどん使って頂きたい。悪くなってから訪問看護ではなく、そんなに悪くならないうちに訪問看護をどんどん使って頂きたいなど。また DVD も公民館単位とか色々なところでどんどん使って頂きたいなどと思います。何かありましたらステーション協会がご提案します。以上でございます。

(須山 委員)

地区社協の立場から今のお話を聞いて、すごくいいお話を聞かせてもらったなと思いました。八雲地区は、何年前かに地区を回って座談会をした時に終末期をどう向かえたらいいのかというテーマで、訪問看護、介護、医療それぞれの関係者の皆さんに集まって頂いて寸劇を交えてこういうふうに最期までいけたらいいなということ PR したのですが、少し間が空いていますので、そういういい DVD があるのでしたら活用させて頂きたいなと思って今聞いておりました。市としてもそういうことをまた公民館、地区社協単位に PR して頂けると更にありがたいなと思います。

(松嶋 専門分科会長)

松江市も色々な地域がありますので、各地域ごとに必要な職種やサービスを積極的に取り入れながら、先ほどの話で人材不足ですので、松江市民全員が健康な状態を長く続けるための方策を色々取っていく必要があると思います。先ほどの DVD の件とかここで言うて頂いたのが分かりましたが、皆さんにアピールするところがあれば自分の職種はこういうところで役に立つよということを是非アピールする場を作っていけば、また少し違うかもしれませんが。この方策を施策の中に一つ落とし込むのが、そういった各職種の得意分野や事業所の得意分野をアピールする場というのも一つはあってもいいのかもしれませんが。それから、先ほどの人生の最終段階における色々な話し合いを地区でそれぞれになさっておられる活動は何年も前から公民館単位でやっておられますので、是非こういうことも通して地区の皆様健康で長生きできるようなことをアピールできればということではなかったかなと思います。櫻井先生、何か。

(櫻井 委員)

今度 2 日に…。

(松嶋 専門分科会長)

それは私からどうしようかと思っておりましたが、宣伝させてもらえば、松江市でアドバンス・ケア・プランニングの啓発を目的にしている協議会を開いておりますが、皆さんご承知のことと思いますが、市民公開講座を 12 月 2 日土曜日の 14 時から開催しますので、皆様もしご興味がおありでしたら参加費無料ですので来て頂ければと思います。私が会長させて頂いておりますので、この場であまりアピールするのもどうかと思って差し控えておりましたが。他に何かよろしいでしょうか。それでは、大体ご意見を頂きましたので、最後にその他について事務局の方いかがでしょうか。

6.その他

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

その他でございますが、次回の専門分科会の開催予定についてでございます。次回は 1 月下旬頃の開催とさせて頂きたく考えております。内容といたしましては、先ほどご説明しましたパブリックコメントへの対応も含めた計画最終案として皆様にお示しをさせて頂きたいと考えているところでございます。また、併せまして、令和 6 年度地域包括支援センターの運営について、それから、地域ケア推進会議についてもお諮りをさせて頂きたいと考えているところでございます。開催の具体につきましては、文書にてお知らせをさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(松嶋 専門分科会長)

そうしますと、以上で本日の議事を終了したいと思います。活発なご意見をありがとうございました。それでは、進行を事務局の方へお返しいたします。

7.閉会

(豊田 健康福祉総務課管理係長)

本日も活発なご審議を頂きまして大変ありがとうございました。また、松嶋分科会長様におかれましては、円滑に議事進行を頂き、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第4回松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会を終了いたします。ありがとうございました。